

1/8 年次

2017年 社会保障の負担増計画

4月	国民年金保険料の引き上げ 月1万6260円→1万6490円に 75歳以上の医療保険料 特例軽減縮小 所得割軽減5割→2割に引き下げなど
8月	70歳以上の医療費 負担上限引き上げ 外来上限月2000円引き上げなど 介護費 負担上限引き上げ 一般区分を月7200円引き上げ
9月	介護保険料 「総報酬割」を導入 1300万人が負担増に
10月	厚生年金の保険料率引き上げ 18.182%→18.3%に 入院時の居住費(光熱水費) 療養病床の65歳以上で日額320円→370円に引き上げなど

高齢者を狙い撃ち 社会保障 負担増が次々

2017年は、医療保険と介護保険の制度見直しで高齢者を狙い撃ちにするなど連続的な負担増が計画されています。(表)

75歳以上の後期高齢者医療では、4月から低所得世帯に対する保険料の軽減措置を縮小します。所得に応じて支払う所得割は5割程度から2割に縮小。元余社員の扶養家族などの定額部分も9割から7割に減らします。

医療費の自己負担に上限を設ける「高額療養費制度」は、8月から70歳以上の1400万人の負担上限と格差」の是正に逆行し、安倍政治の行き詰まりを国民に押し付けるもので、国民との矛盾を深めざるをえます。

年金では、国民年金の保険料が引き上げられ、4月から月額1万6490円に、厚生年金の保険料率も9月から18.3%に引き上げられます。

高額療養費の引き上げや75歳以上の医療保険料の軽減小は、18年度以降も段階的に実施。介護保険でも「現役並み」所得者た18年8月から利用料を5割にする計画です。

介護保険では、現役世代と高齢者とともに負担増を押し付けます。40歳から64歳までの保険料は、8月から収入に応じた「総報酬割」を段階的に導入。大企業社員と公務員の約1300万人が負担増になる一方、国は協会けんぽへの補助約1600億円を削減できることになります。

療養病床に入院中の65歳以上は、水光熱費である居住費が10月から1日3320円が370円に。症状が重い患者も新たに1日200円の居住費負担が強いられます。

り1万4千円に。入院を含む負担上限も、1万3320円増の5万7600円になります。